

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月15日
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出山 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03 - 3526 - 9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田1-8-13 NREG秋葉原ビル
【電話番号】	03 - 3526 - 9971
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当時）の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成21年4月1日（合併効力発生日）

(2) 当該事象の内容

当社は、平成21年4月1日付で、マルマンゴルフ株式会社を吸収合併いたしました。この合併の会計処理について、企業結合に係る会計基準が適用されることに伴い、合併効力発生日（平成21年4月1日）における被合併会社（マルマンゴルフ株式会社）から受け入れた純資産と当社が保有する子会社株式の帳簿価格との差額を抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成21年9月期の個別決算において、518百万円の抱合せ株式消滅差損を特別損失に計上いたします。

以上